

## (仮称) 加西中央統合中学校用地 の護岸矢板等工事 1 億 6,251 万 4,000 円

**概要** 3 中学校を統合して開校する新統合中学校用地のため池護岸矢板と敷地整備を施工するに当たり、請負契約を締結するもの。

契約の相手方	西岡建設株式会社 代表取締役 西岡和紀
完成予定日	令和 7 年 12 月 26 日

### 質 疑

**問** 護岸矢板工事の内容は。

**答** 運動場となるため池に、鉄製の護岸矢板（長さ 9 m～11.5 m）を総延長 108 m にわたり、8 m～9 m の深さに打ち込み、その上に笠コンプレームを載せて仕上げ、運動場部分を埋め戻します。

議案第 42 号 (仮称) 加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事請負契約の締結について

### 討 論

#### 賛成

・北条高校と播磨農業高校に隣接する中学校ができ、中高連携のできる加西市独自の教育体制が期待できる。令和 10 年開校に向け、しっかり準備を進めていただきたい。(本会議)

### 議決結果

全会一致で  
原案可決



## (仮称) 加西中央統合中学校の 用地を取得 3 億 1,068 万 8,590 円

**概要** (仮称) 加西中央統合中学校整備事業に伴い、事業用地を取得するもの。

面 積	61,291㎡
地 目	雑種地、学校用地、山林、原野、ため池

### 質 疑

**問** 議案第 42 号 (仮称) 加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事請負契約の締結との関連性は。

**答** 緊急回避措置として施工承諾を交わし、財産を取得する前に工事に着手することも可能ですが、財産取得後に名義変更を済ませてから工事を進めていく方針です。

**問** 野田池に調整池を整備する必要性について。

**答** 県の治水条例により、開発前と同じ流域に調整池を整備することが定められていることから、野田池に調整池を計画しました。

**問** 調整池の整備計画について。

**答** 野田池には、既に太陽光設備が設置されていることから、その除却には高額な補償が必要なこと。

議案第 43 号 財産の取得について

また、水利の受益地分の水を確保することから、ため池を一部残し、池の中央に堤防を建設して調整池を整備する計画となりました。既存のため池の全てを調整池として整備するには、堤体全てを整備し直す必要があり、調整池として必要な部分のみを買収し、安価に整備を進めます。

### 討 論

#### 賛成

・事業用地のうち、調整池周辺地域の土地利用計画は、まだ予定段階であっても議会にはしっかりと説明すべきであり、説明不足と言わざるを得ない。今後、このような事業が増えてくるならば、執行者においては後手後手にならないよう議会には十分説明していただくよう要望し、賛成する。(本会議)

### 議決結果

賛成 13、反対 1 の賛成多数で原案可決



取得予定用地の一部